資料3

計画の達成状況の検証、見直しの可能性の検討

目　次

１．現行計画の検証の進め方‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1
２．現行計画の検証と見直しの必要性 ～施策の進捗状況～‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2
３．現行計画の検証と見直しの必要性 ～計画の目標の達成状況～‥‥‥‥ 4
４．策定後の状況変化による見直しの必要性
　～上位計画・関連計画の策定・改定～‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 7
５．策定後の状況変化による見直しの必要性 ～社会情勢等の変化～‥‥ 8
６．見直しの方向性‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥

1 現行計画の検証の進め方

小川町地域公共交通計画の見直しにあたり、以下のフローによって現行計画の検証と、現行計画策定後の状況変化による見直しの必要性を検証し、総合的な観点から見直しの必要をとりまとめた。

《 現行計画の検証フロー 》

現行計画の検証と見直しの必要性

【STEP１】 「施策」の進捗状況

⇒ 14 施策を対象に、着手状況・主な実績及び未着手理由・今後の見通しを調査・検証

【STEP２】 「計画の目標」の達成状況

⇒ ４指標を対象に、実績値の推移を整理し、目標値との比較検証を実施

（４指標）指標１ 公共交通の満足度
指標２ デマンドタクシーの満足度
指標３ 公共交通利用者数
指標４ 利用促進活動実施回数

＋

策定後の状況変化による見直しの必要性

【STEP３】 上位計画・関連計画の策定・改定

⇒ 現行計画策定（令和３年３月）以降に策定・改定された上位計画・関連計画を抽出し、関連項目の整理と見直しの必要性検証を実施

（対象）小川町第６次総合振興計画（策定中）
小川町都市計画マスタープラン（改定中）
小川町公共施設等総合管理計画

【STEP４】 社会情勢等の変化

⇒ 現行計画策定（令和３年３月）以降の社会情勢等の変化を整理し、見直しが必要な事項を整理

（対象）担い手の不足、法改正

⬇

見直しの方向性（公共交通の将来像、取組みの方向性・施策、計画の目標）

2 現行計画の検証と見直しの必要性　～「施策」の進捗状況 ～

- 全施策についておおむね着手し、実現化に向けた取組は高い水準で実行されている。
- デマンドタクシー事業は運行形態の見直しによる利用実態を踏まえ、ニーズに即した見直しの検討が望まれる。また、バス路線を含め、人材不足への対応について、公共的な移動サービスのあり方や連携方策の検討が望まれる。
- 環境負荷軽減に資する施策として出前授業は実施したが、公共交通の利用促進に向けた施策は新型コロナウィルス感染症拡大の影響で未着手となっており、継続的な取組が望まれるとともに、より効果的に進めるため、ターゲットや展開方法の検討を深めることが望まれる。

（１）目標１に基づく施策　（目標１：高齢者等が自ら移動でき、健康的に暮らせる公共交通手段の導入）

施策		達成状況 進捗	達成状況 着手⇒成果 ／ 未着手 ⇒未着手の理由	今後の見通し		検証
目標１	① 小川町デマンドタクシー事業の維持（継続）	着手	・Ｒ６の料金改定を含めた運行形態の見直しにより、町の財政負担は軽減 ・一方で、実利用者が約２割減少、中心部から遠い地域などで利用を控える動きが見られる	継続	ドライバーの高齢化、人材不足への対応を検討する必要がある	・目標の「高齢者等が自ら移動できる環境」は、デマンドタクシーの維持により確保されている。 ・しかし、運行形態の見直しにより利用控えの動きが見られるため、ニーズを踏まえた事業の見直しが求められる。 ・また、運転手の高齢化や人材不足への対応について、公共的な移動サービスのあり方や連携方策の検討が求められる。
	② 基幹交通（鉄道・バス）への乗継拠点整備	着手	・交通の時刻等を知らせる電光掲示板（デジタルサイネージ） ・小川町駅改札内外公衆旅客トイレのバリアフリー化改修工事（R2） ・東小川バス停にベンチ設置（自治会で設置、管理） ・みどりが丘循環バス停改修工事	継続		
	③ 公共交通間の乗継・免許返納者への支援	着手	・高齢者自動車等運転免許自主返納促進補助金交付事業	継続		
	④ 地域主体での新しい移動サービスの導入可能性検討	着手	・協議会で先進自治体の取り組みなど今後の導入の可能性を研究	継続	公共的な移動サービスのあり方や連携方策の検討を行う	

（２）目標２に基づく施策　（目標２：町民が利用したいと思え、生活の質を維持できる公共交通環境の形成）

施策		達成状況 進捗	達成状況 着手⇒成果 ／ 未着手 ⇒未着手の理由	今後の見通し		検証
目標２	⑤ 鉄道の路線維持・充実	着手	・各協議会で要望活動を行い、鉄道会社へ要望書を提出 ・移住者向け：小川町通勤者座席指定券購入費補助事業	継続		・鉄道は移住・定住促進と一体となった取り組みが実施されている。 ・バス路線は赤字額に対する補助金の交付を隣接市町村と連携して実施している。 ・ノンステップバスの導入とサイクルアンドライドの取組が進み、利用環境が充実された。 ・バス停留所の機能充実は、費用負担や用地確保等の要因で取組が進みづらく、実現手法の検討が求められる。
	⑥ バス路線の維持・充実	着手	・小川パークヒル線：赤字額に対する補助を行う形に変更 ・みどりが丘循環線：路線の維持に努めたが、補助金は未交付 ・ときがわ路線：ときがわ町と連携し、赤字額に対する補助金の交付 ・東秩父路線　：東秩父村と連携し、赤字額に対する補助金の交付 ・熊谷路線　　：熊谷市、嵐山町と連携し、赤字額に対する補助金の交付	継続	単なる赤字補填だけでは、維持は困難、充実も難しい	
	⑦ 路線バス車両のバリアフリー	着手	・小川パークヒル線（川越観光自動車㈱）：ノンステップバス１台導入（R2）	継続	可能な車両から順次実施	
	⑧ バス停留所の機能充実	着手	・小川パークヒル線：バス停にベンチ設置（自治会が設置管理） ・サイクルアンドライドの取組をパトリアおがわ、八和田学校前で実施	見直し検討	事業者の経営等を鑑みると、整備が現状困難なため、町としても支援と検討を行う	
	⑨ 鉄道・路線バス間の乗継利便性向上	着手	・出来る限り待ち時間が少なくなるよう、路線バス事業者側がダイヤの見直しを図り、利用者の利便性の向上を図っている	継続	見直しの必要性が生じた際に実施	

2 現行計画の検証と見直しの必要性　～「施策」の進捗状況 ～

（３）目標３に基づく施策　（目標３：小川町駅周辺のにぎわい創出や観光振興など、町の活性化に資する施策の推進）

施策		達成状況 進捗	達成状況 着手⇒成果 ／ 未着手 ⇒未着手の理由	今後の見通し		検証
目標３	⑩ 小川町駅周辺の整備（南口駅前広場の整備、北口開設・駅前広場等の整備検討）	着手	・関係機関との定期的な検討協議を継続している	継続	可能な個所から順次実施	・小川町駅周辺の整備に資する施策は、都市づくりのマスタープランへの位置づけが考えられる。 ・商業振興に資する施策は、事業者と連絡しながら取組が展開されている。 ・観光振興に資する施策は、庁内関係課と連携しながら、多様な取組が展開されている。 ・人口減少下において、来訪客による公共交通の利用促進に向けた取組の充実が求められる。
	⑪ 商業施設等との連携による利用促進	着手	・商業施設にバス待ちスポットを設置し、待合環境を整備	継続		
	⑫ 観光客への周知・利用促進（観光客向けマップ作製等）	着手	・HP 等を通じた町内観光施設への公共交通アクセス手段の情報発信 ・観光客向けのマップ作製及び配布済（順次） ・イベント開催時のシャトルバス運行(町主体：酒蔵まつり)	継続	可能な個所から順次実施	

（４）目標４に基づく施策　（目標４：公共交通の利用促進や環境負荷軽減に資する施策の推進）

施策		達成状況 進捗	達成状況 着手⇒成果 ／ 未着手 ⇒未着手の理由	今後の見通し		検証
目標４	⑬ 公共交通利用促進イベントの実施	着手	・地域のイベントが新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止となったため、実施できなかった ・目標にある環境負荷軽減に資する施策として、出前授業を実施した。	継続	可能な個所から順次実施	・利用促進や環境負荷軽減に資する施策は継続的な取組が求められる。 ・利用促進施策で意識醸成を展開する際の「ターゲット」「展開方法」の検討を深めることが求められる。
	⑭ 町民への周知、利用促進のための情報ツール作製	着手	・おがわまち公共交通マップの作成 ・ダイヤ改正や新規ルート創設の際には、沿線住民に時刻表を配布 ・ホームページや広報を通じた周知を実施	継続		

3 現行計画の検証と見直しの必要性　～「計画の目標」の達成状況～

- 指標１は、公共交通の施策に対する満足度は改善し、目標値を達成している。これからの重要度が高くなっている取組については、特に継続的な取組が求められる。
- 指標２は、運行形態の見直しなど取組を実施しているものの、全般的に満足度は低下しており、目標達成には至らなかった。今後は、ニーズを踏まえた対応策の検討が求められる。
- 指標３は、具体的な路線変更を行った路線は目標値を達成したが、その他は取組を実施しているものの目標達成には至らなかった。今後は、既存の運行体系の継続に向けた検討が求められる。
- 指標４は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた利用促進に関するイベントの多くが中止または延期となった。今後は、継続的な取組が求められる。

■指標と目標値

	指　標			策定時点の値（2019 年）	目標値（2025 年）	達成状況		
						現況値	達成状況	検証
目標１～４に対応 ⇒	**指標１　公共交通の満足度** （小川町住民意識調査の設問「交通の満足度」での不満・やや不満の回答割合）			40.2 %	現況値より改善	26.2 % ↓ （2025 年）	目標達成	・不満・やや不満の回答割合は低下。 ・目標別では「目標③」に関する不満・やや不満割合が 34.9%と他の項目より高い。 ・自由記述意見では、免許返納者対策としての公共交通の維持・充実や、駅周辺の整備に関する意見が多い。
目標１ 高齢者等が自ら移動でき、健康的に暮らせる公共交通手段の導入 ⇒	**指標２　デマンドタクシーの満足度** （デマンドタクシー利用者アンケート調査の設問「満足度」での不満・やや不満の回答割合）			20.7 %	現況値より改善	37.5 % ↑ （2025 年）	目標未達成	・不満・やや不満の回答割合は上昇。 ・項目別では「運賃」への不満・やや不満が 2019 年の 10.7%から 52.5%と大きく回答割合が上昇している。 ・一方、「配車までの待ち時間」への不満・やや不満が 2019 年の 33.4%から 28.0%と回答割合が低下している。
目標２ 町民が利用したいと思え、生活の質を維持できる公共交通環境の形成 目標３ 小川町駅周辺のにぎわい創出や観光振興など、町の活性化に資する施策の推進 ⇒	**指標３** **公共交通利用者数** （利用実績）	バス	小川パークヒル線	162,753 人/年	現状維持	128,541 人/年（2024 年度） ↓策定時点から－21 %	目標未達成	・ときがわ路線は目標値を達成。 ・熊谷路線は利用実績値の計測がある 2020 年度比で増加。 ・小川パークヒル線・みどりが丘循環線・東秩父路線は、2020 年度にコロナ禍の外出自粛の影響で３割程度減少し、2021 年度に回復したものの、同程度までの回復には至っていない。
			みどりが丘循環線	189,258 人/年		150,268 人/年（2024 年度） ↓策定時点から－21 %		
			東秩父路線	66,316 人/年		54,401 人/年（2024 年度） ↓策定時点から－18 %		
			ときがわ路線	22,368 人/年		25,176 人/年（2024 年度） ↑策定時点から＋13 %		
			熊谷路線	※439,095 人/年 （2020 年度）		473,040 人/年（2024 年度） ↑2020 年時点から＋8 %		
		鉄道	小川町駅　（東武東上線）	9,449 人/日		7,831 人/日（2024 年度） ↓策定時点から－17 %		・小川町駅（東武東上線）・東武竹沢駅の利用者数は、人口減少割合の幅より顕著な減少となっている。 ・小川町駅（JR 八高線）の利用者数は、人口減少割合と同程度の水準で減少している。
			小川町駅　（JR 八高線）	1,198 人/日		1,064 人/日（2024 年度） ↓策定時点から－11 %		
			東武竹沢駅（東武東上線）	877 人/日		688 人/日（2024 年度） ↓策定時点から－22 %		
			竹沢駅　（JR 八高線）	※数値なし		※数値なし		
目標４ 公共交通の利用促進や環境負荷軽減に資する施策の推進 ⇒	**指標４　利用促進活動実施回数** （小中学校、行政区、民間事業者等を対象とした取組実績）			2 回/年	現状維持	2020 年度～2023 年度：0 回 2024 年度：1 回	目標未達成	・新型コロナウィルス感染症の拡大により、利用促進イベントや出前説明会の実施ができなかった。 ・目標にある環境負荷軽減に資する施策として、エコドライブに関する出前授業を実施した。

参　考

■現行計画の施策に対する現在の満足度（青枠はやや不満+不満の上位）

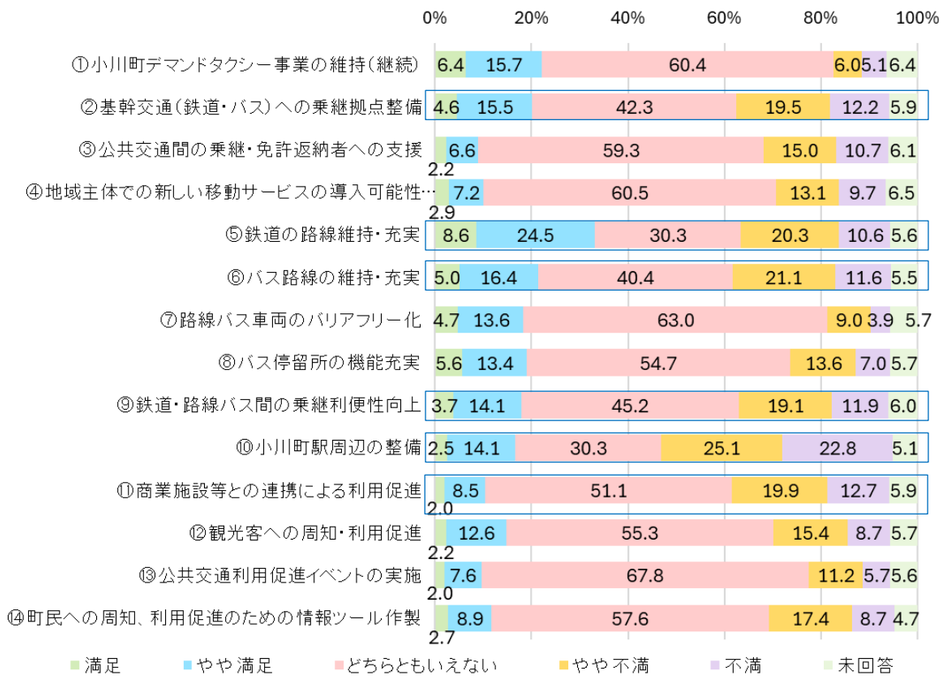

現行計画の施策に対するこれからの重要度（赤枠は重要+やや重要の上位）

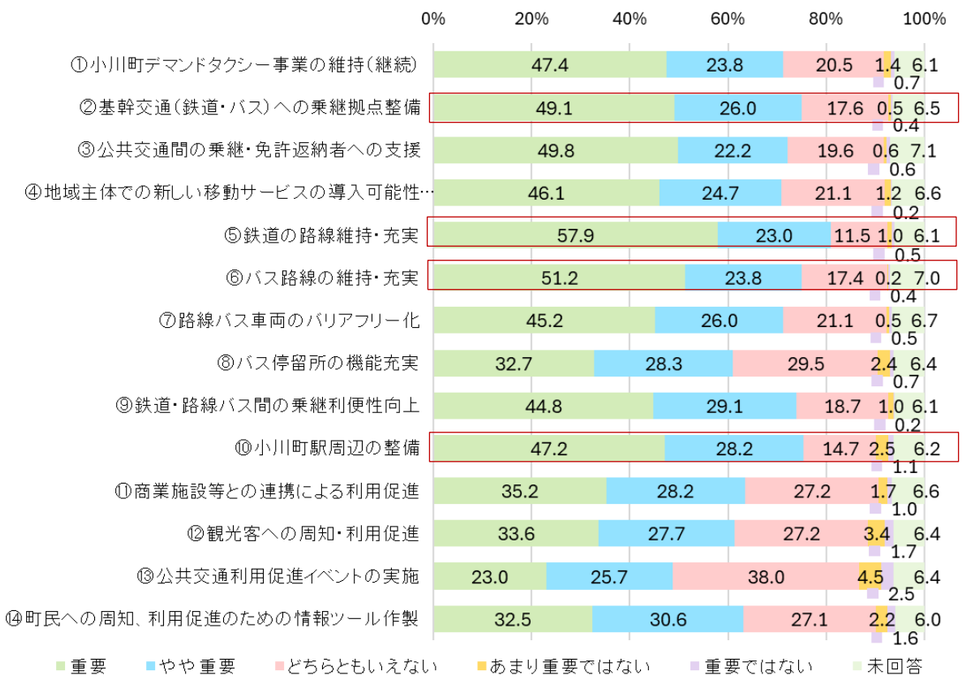

■デマンドタクシーの運賃改定後の利用変化

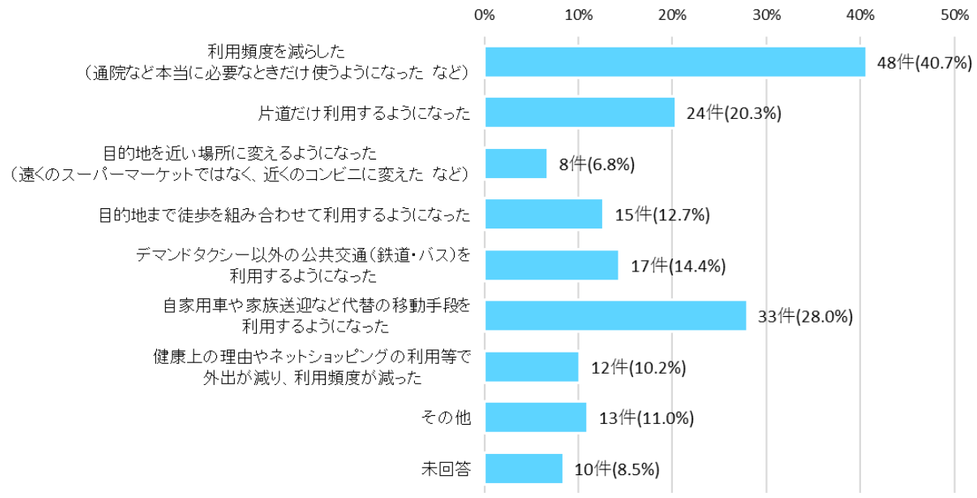

■デマンドタクシーを利用した感想（項目別の経年比較）

運行時間
（午前 8 時 30 分～午後 5 時）

運行日
（日・祝日、年末年始以外は毎日運行）

運賃
（500 円・1,000 円・1,500 円の 3 段階料金）

乗降場所
（自宅及び 292 箇所の乗降ポイント）

デマンドタクシーの使い方の周知方法
（窓口説明や広報誌）

配車までの待ち時間

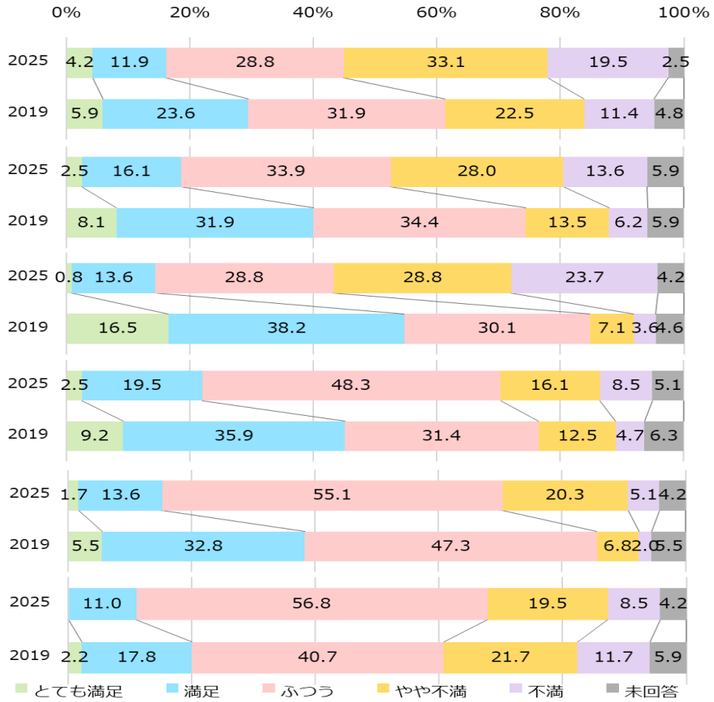

■バス利用者数　年度毎の推移

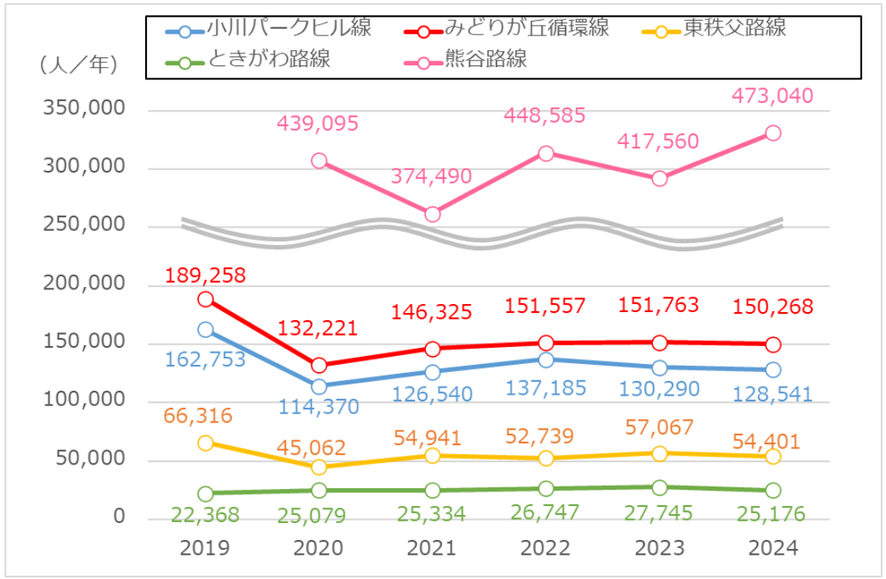

■バス利用者数（年度毎）　前年度比増減の推移

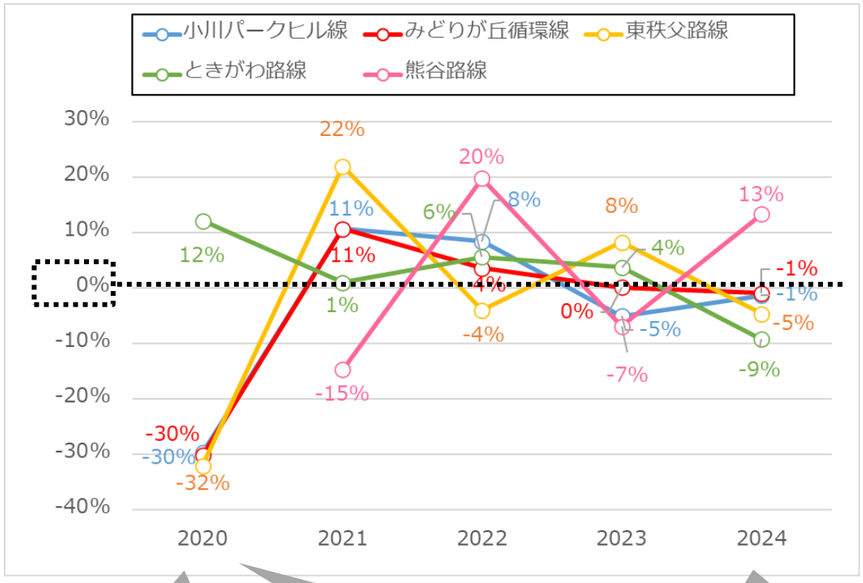

■鉄道利用者数　年度毎の推移

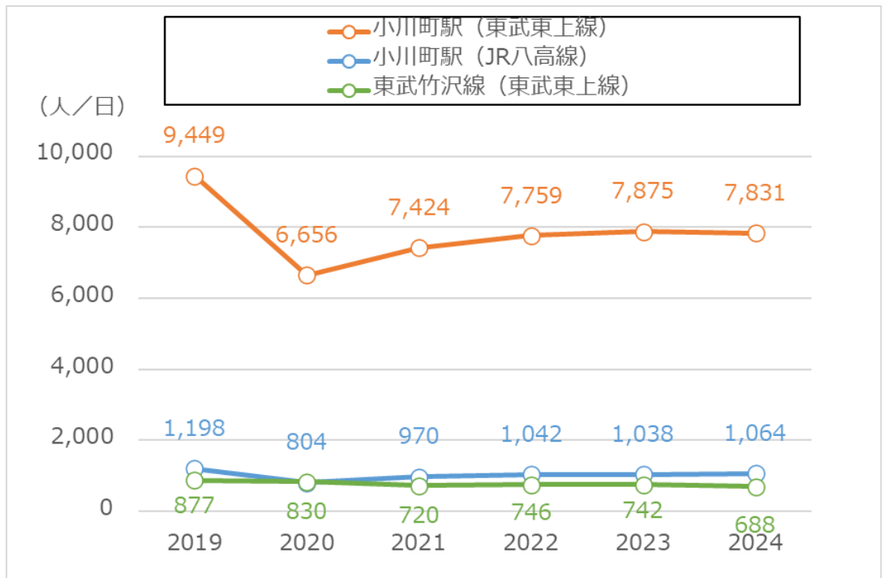

■地域別の人口増減　前年比増減の推移（住民基本台帳、各年 12 月の人口）

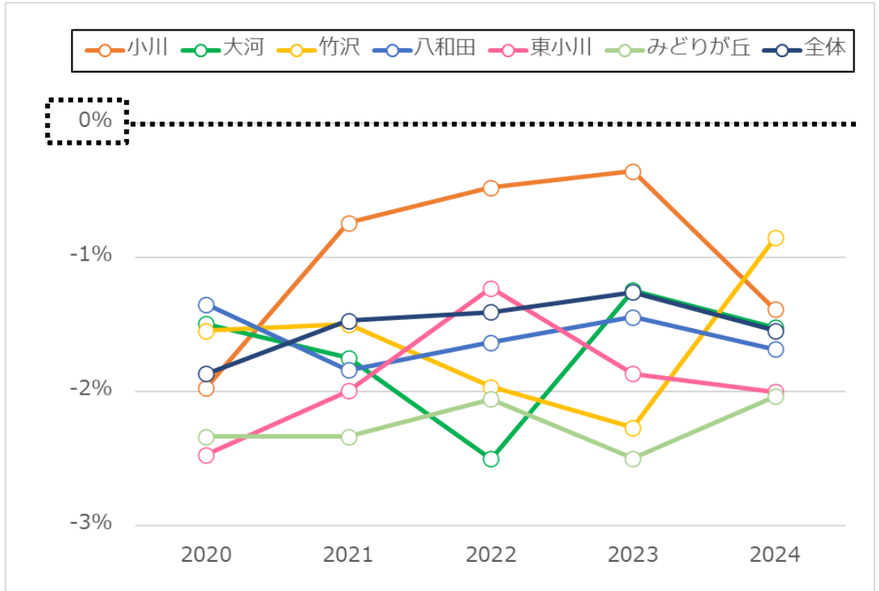

4 策定後の状況変化による見直しの必要性　～上位計画・関連計画の策定・改定～

現行計画策定（2021 年 3 月）以降に策定・改定された上位計画・関連計画である「小川町第６次総合振興計画（策定中）」「小川町都市計画マスタープラン（改定中）」「小川町立小中学校再編計画（長期計画）」を対象に、関連する内容の整理と見直しの必要性検証を実施した。

■現行計画策定後に見直し・策定された上位計画・関連計画

<table>
<tr><th>計画名称</th><th>関連する内容</th></tr>
<tr><td>小川町
第６次総合振興計画
（2026 年３月予定）</td><td>
（将来像）　活力と安らぎ、住み続けたいまち　おがわ
（土地利用構想図）　公共交通軸の形成
広域間や拠点間を結び、人・物の交流を促進するための鉄道及びバス路線を公共交通軸として設定・確保します。また、地域の暮らしを支えるため、町内各地から中心拠点に公共交通で移動できる交通環境の維持・充実を図ります。
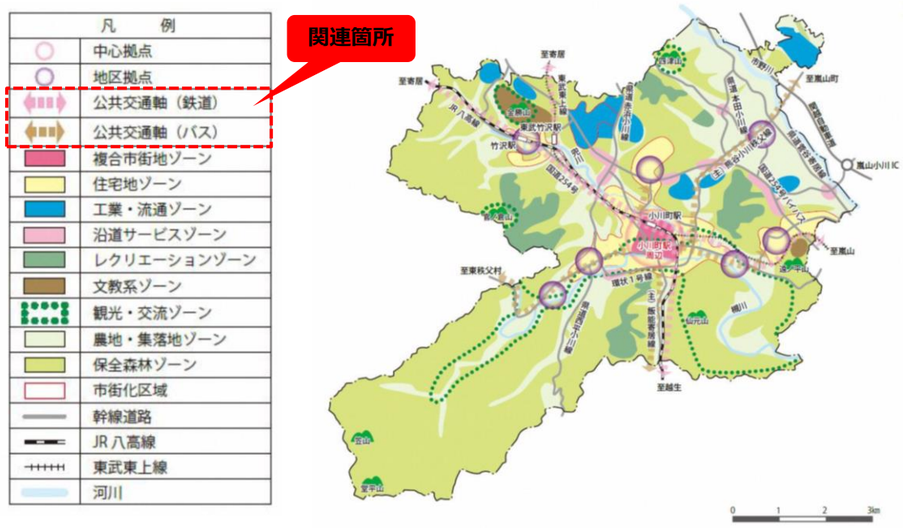

（参考：現行計画の公共交通の将来像図）
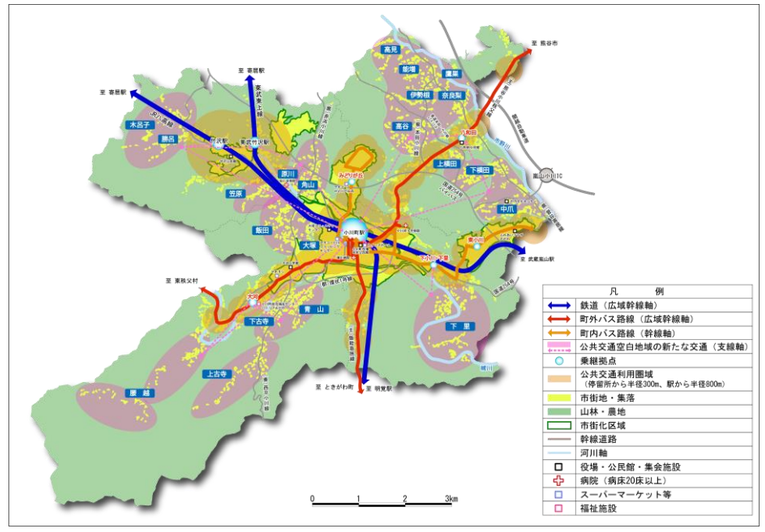

（基本計画）
（１）鉄道輸送の充実　（２）路線バスの維持・充実　（３）公共交通空白地域の解消（デマンドタクシー事業の持続可能な運用）
</td></tr>
<tr><td>小川町
都市計画マスタープラン
（2026 年３月予定）</td><td>※「人口減少に対応したコンパクトな都市づくり」、「公共交通ネットワークの維持など、交通手段の確保」が見直しの必要性や視点として想定（見直し作業中）</td></tr>
<tr><td>小川町立小中学校
再編計画（長期計画）
（2023 年３月）</td><td>（再編の形態）　町立小学校５校を２校に再編し、小川小学校と西中学校の位置に新設する。
（通学方法）　学校再編に伴い、多くの児童の通学区域が広範囲に及び遠距離通学になることが想定される。児童の通学距離が増大することに対し、体力的な負担軽減と通学上の安全確保のため、スクールバス等を利用します。</td></tr>
</table>

《 見直しの必要性 》

- 地域公共交通計画には、第６次総合振興計画の「土地利用構想図」「基本計画」が関連するが、現行計画と整合する内容である。小学校の再編に伴う通学方法については、検討内容との整合を図る必要がある。

5 策定後の状況変化による見直しの必要性　～社会情勢等の変化～

小川町地域公共交通計画の見直しに関わりのある社会情勢等の変化として、「地域公共交通の担い手不足」と「法改正」による影響が挙げられる。この２つについて、関連する内容の整理と見直しの必要性検証を実施した。

■計画の見直しに関わりのある社会情勢等

地域公共交通の担い手不足	法改正による影響
運転士の確保等が課題となり、路線の維持（バス）や配車要望に対する供給不足（タクシー）が懸念	**地域公共交通のリ・デザイン（再構築）に向け、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の連携・協働を促進する制度の創設（2023 年 4 月 28 日に公布、2023 年 10 月 1 日施行）**

（担い手不足の背景）
- ◆長期的な利用者の減少、コロナの影響による急激な落ち込みもあり、公共交通事業者の経営環境は悪化。コロナ後も利用者数がコロナ以前の水準までには回復していない状況。
- ◆働き方改革関連法により、2024 年 4 月以降、自動車運転の業務に対し、時間外労働の上限規制が適用となり、労働時間と休息時間とを合わせた拘束時間、勤務間のインターバルである休息期間、運転時間（バスのみ）等を規制する改善基準告示も適用
- ◆有効求人倍率については、自動車運転従事者（トラック運転手含む）は求人数が求職者数を上回り、担い手不足が続いている

＜利用者数の推移＞

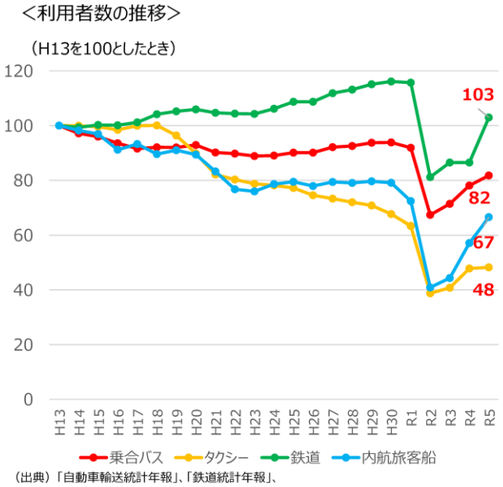

（出典）「自動車輸送統計年報」、「鉄道統計年報」、
「船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令」に基づく
国土交通省海事局内航課調査より国土交通省作成

＜有効求人倍率の推移＞

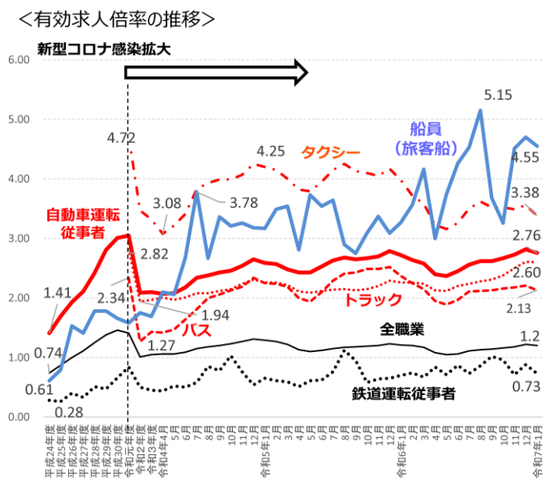

※厚生労働省「一般職業紹介状況」及び厚生労働省職業安定局提供データより国土交通省作成
※船員については、H24～R6については船員職業安定年報より抽出（年度ではなく暦年の数値）。

出典：国土交通省ホームページ

（法改正の主なポイント）
- ◆地域の関係者の連携と協働の促進に向け、法律の目的に、「地域の関係者」の「連携と協働」の推進を規定。地域公共交通計画への記載に努める事項として、地域の関係者相互間の連携に関する事項を追加。
- ◆地方公共団体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準と費用負担に関する協定を締結し、交通サービスの提供を行う事業（「エリア一括協定運行事業」）を法律に位置づけ【地域公共交通利便増進事業の拡充】
- ◆①官民共創、②交通事業者間共創、③他分野共創の「3 つの共創」
- ◆交通分野における DX や GX を推進する事業を法律に位置付け【道路運送高度化事業の拡充】

エリアー括協定運行事業

○地方自治体が事業者と協定を締結して一定エリアの公共交通を一括して運行する場合の補助制度を創設

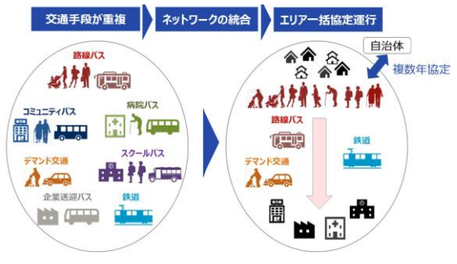

出典：国土交通省ホームページ

《 見直しの必要性 》

- 小川町においても交通事業者の担い手不足が顕在化しており、担い手の確保に結び付く支援や取組が求められることから、見直し計画への位置付けの検討が望まれる。
- 法改正によって制度の中で追加された要素のうち「自動化・効率化の検討」や「多様な分野（福祉、教育など）と交通による連携の検討」は将来的な地域公共交通の利便性・持続可能性の向上の観点から小川町への適用が考えられる。

6 見直しの方向性

各検証結果を踏まえ、現行計画の各項目を以下の方向性で見直すこととする。

（１）公共交通の将来像

- 現行計画が策定された 2019 年以降に新たに策定された上位関連計画である「第６次総合振興計画」は、まちづくりの視点から公共交通の将来像を位置づけており、地域公共交通計画と内容が整合している。
- 第６次総合振興計画のまちの将来像は 10 年後を見据えて位置付けられているため、まちづくりの一貫性を保つ観点から、公共交通の将来像は、現行計画の踏襲を基本とする。

（２）取組の方向性、施策

- 全施策についておおむね着手し、実現化に向けた取組は高い水準で実行されている。各施策の所管課の意向によると、今後取組を継続する見通しもあることから、現行計画の踏襲を基本としながら、施策の実施状況と社会情勢等の変化を踏まえ、以下のとおり一部内容を見直す。

【目標１：高齢者等が自ら移動でき、健康的に暮らせる公共交通手段の導入に基づく施策】

①小川町デマンドタクシー事業の維持（継続）	⇒令和６年４月の運行形態変更後の利用実態や利用者アンケート結果を踏まえ、利用者の利便性と事業の継続性の両面から見直しを検討する内容とする。
③公共交通間の乗継・免許返納者への支援	⇒これまでの取組実績を踏まえ、「免許の自主返納者への支援」を盛り込む。
④地域主体での新しい移動サービスの導入可能性検討	⇒進行する高齢化に対応するため、交通弱者の移動手段の確保が必要であり、ドライバー不足や近年の多様な交通モード等を勘案し、将来的に既存の公共交通を補完・代替するサービスを検討する内容に見直す。

【目標２：町民が利用したいと思え、生活の質を維持できる公共交通環境の形成に基づく施策】

⑥バス路線の維持・充実	⇒これまでの取組実績を踏まえ、運転手問題の方策に関する内容を盛り込む。 ⇒遠方通学となる児童のため、路線バスの活用による通学手段の確保に関する内容を盛り込む。
⑧バス停留所の機能充実	⇒これまでの取組実績を踏まえ、「バスの利用環境整備」に関する内容を盛り込む。

【目標３：小川町駅周辺のにぎわい創出や観光振興など、町の活性化に資する施策の推進に基づく施策】

⑩小川町駅周辺の整備（南口駅前広場の整備、北口開設・駅前広場等の整備検討）	⇒駅前広場等の整備関連は交通基盤整備に関する内容であることから、まちづくり施策として都市計画マスタープランへの位置づけを基本とし、本計画における位置づけは削除する。但し、結節点である小川町駅の機能充実は目標２に含める。
⑪商業施設等との連携による利用促進	⇒人口減少下において、来訪者の公共交通利用を促進するため、観光と公共交通の情報の一元化など来訪者も利用しやすい環境整備に取り組む内容に見直す。
⑫観光客への周知・利用促進 （観光客向けマップ作製等）	

【目標４：公共交通の利用促進や環境負荷軽減に資する施策の推進に基づく施策】

⑬公共交通利用促進イベントの実施	⇒将来的な公共交通の維持に向け、公共交通を取り巻く環境の厳しさを共有し、自らが公共交通を利用して守り支える意識の醸成を図るため、「ターゲット」「展開方法」の検討を深め、内容を見直す。 ⇒これまでの取組み実績を踏まえ、「全域を対象に広く周知する方法」「イベントをきっかけに利用者の幅を広げる方法」「地域のキーパーソンや団体と連携して周知する方法」の３つを軸に施策を展開する方向性で見直す。
⑭町民への周知、利用促進のための情報ツール作製	

（３）計画の目標

- 施策の見直しを踏まえ、アウトカム・アウトプット両方の目標を設定し、計画をより的確に評価できるように見直す。

（４）計画の進行管理と推進体制

- 現行計画の位置づけに沿って、定期的に取組み状況の確認・検証を行っており、それを協議会・分科会を中心に審議する体制が築かれているため、現行計画を踏襲する。

7 小川町地域公共交通計画（素案）の概要

※赤文字、：現行計画からの改定箇所

今後の公共交通の目標と取組の方向性	名称	実施工程	短期	中期	長期
目標① 高齢者等が自ら移動でき、健康的に暮らせる公共交通手段の導入 ■鉄道・バスを補完する公共交通の維持 ・小さな需要、広い範囲に対応した小川町デマンドタクシーの維持 ■高齢者等の外出を支援する公共交通施策の導入 ・高齢者等が気軽に外出できる移動手段の確保（既存手段を含めた整理・再編） ・高齢者等の移動目的（通院、買物、交流等）に応じた公共交通網の形成	①小川町デマンドタクシー事業の維持（継続）	1）望ましいデマンドタクシー事業のあり方検討			
		2）事業効果の検証・見直し			
		3）事業の継続・維持			
	②基幹交通（鉄道・バス）への乗継拠点整備	1）計画検討	※可能な箇所から順次実施		
		2）用地取得・設計・工事			
	③公共交通間の乗継・免許返納者への支援	1）小川町駅前観光案内所の案内や情報提供の強化			
		2）高齢者自動車等運転免許自主返納促進補助事業の継続・維持			
		3）現行の制度の周知			
	④地域主体での新しい移動サービスなどの導入可能性検討	1）導入条件となる要素のイメージ			
		2）地域主体での新しい移動サービスが担うべき移動需要の調査			
		3）導入可能性の検討			※検討結果に応じて実証実験等の実施
目標② 町民が利用したいと思え、生活の質を維持できる公共交通環境の形成 ■公共交通の骨格を担う鉄道と既存路線バスの維持・充実 ・鉄道：利用環境の維持・充実 ・町外バス路線：鉄道で結びつきの無い隣接市町村への路線維持 ・町内バス路線：高いサービス水準の維持 ■公共交通利用環境の向上 ・公共交通の結節点である小川町駅の機能充実 ・路線バス等の待合環境の充実 ・乗継の利便性や運行頻度の充実等	⑤鉄道の路線維持・充実	1）望ましい鉄道のあり方検討			
		2）小川町通勤者座席指定券購入費補助事業の継続・維持			
	⑥バス路線の維持・充実	1）望ましい路線バスのあり方検討			
	⑦路線バスの活用による通学手段の確保	1）遠距離通学となる児童・生徒の安全・安心な通学手段の検討			
		2）学校、保護者、教育委員会との連携			
	⑧バス・タクシー乗務員の確保支援	1）町ホームページにおける周知等の継続			
	⑨路線バス車両のバリアフリー化	1）バリアフリー対応の車両導入	※車両入替に合わせて段階的に実施		
	⑩バス停留所の機能充実	1）小川町駅の交通結節機能の充実			
		2）バスまちスポットの拡充・周知			
		3）サイクルアンドライドの拡充・周知	※可能な箇所から順次実施		
	⑪鉄道・路線バス間の乗継利便性向上	1）鉄道と路線バス間のダイヤ見直し検討	※いずれかの路線でダイヤ見直しの必要性が生じた際に実施		
目標③ ~~小川町周辺の~~にぎわい創出や観光振興など、町の活性化に資する施策の推進 ~~■公共交通の結節点である小川町駅の機能充実~~ ~~・駅南口の安全性・快適性の向上~~ ~~・駅北口の開設~~ ■商業施設等との連携による町の活性化 ■公共交通での来訪者に対応した観光案内等の機能強化 ■道の駅おがわまちと連携した観光客への公共交通の利用促進	小川町駅周辺の整備　※削除（都市計画マスタープランに位置づけ）				
	⑫商業施設等との連携による利用促進	1）商業施設等に行きやすい環境整備方策、インセンティブ等の検討			
		2）利用促進策の展開			
	⑬観光客への周知・利用促進（観光客向けマップ作製等）	1）観光施設への公共交通アクセス手段の HP による情報発信			
		2）観光客向けの公共交通マップの作製・観光案内所等での配布			
		3）おがわまち公共交通マップと観光情報の一元化			
		4）イベント開催時のシャトルバス運行			
		5）公共交通による周遊観光商品の開発、実施			
目標④ 公共交通の利用促進や環境負荷軽減に資する施策の推進 ■環境負荷軽減・公共交通の利用促進に向けたソフト施策の実施 ・公共交通利用に対する町民の意識醸成 ・環境負荷軽減に対する町民の意識醸成	⑭公共交通利用促進イベントの実施	1）公共交通利用促進イベントの検討・実施			
	⑮町民への周知、利用促進のための情報ツール作製・充実	1）公共交通に関する情報を発信する町ホームページの運用			
		2）公共交通に関する情報を発信するパンフレット・マップ等の作製			
		3）行政区単位での出前説明会等の実施	※要請に応じて順次実施		
		4）小中学校における体験学習、民間事業者におけるエコ通勤等の実現可能性検討			